

第2回 東大阪市新水道ビジョン懇話会

令和2年(2020年)7月2日
東大阪市上下水道局



MONOZKURI CITY

HIGASHI-Osaka

WHERE THE ANSWER IS



第1回懇話会の内容と主な意見

- 案 件
 - ① (仮称)東大阪市新水道ビジョン策定について
 - ② 東大阪市水道事業の概要・現状・課題について
 - ③ アンケート調査結果について
 - ④ その他
- 主な意見とビジョン策定の方向性
 - ① 近年の社会環境の変化等を踏まえて、市民に関心を持って頂ける水道ビジョンを策定していく。
 - ② 「安全」「強靱」「持続」の観点から、水の安全性やおいしさ、様々な災害への対応、運営体制の効率化・経営基盤の強化などを踏まえた施策を検討していく。



第2回懇話会の内容

東大阪市水道事業の現状と課題

- 東大阪市の水道施設及び事業経営に関する現状評価と課題把握

■ 第1回 (R2年2月)

水道の理想像と目標設定

- 50年、100年先を見据えた東大阪市の水道の理想像の設定
- 理想像を具現化するための基本目標の設定

将来の
事業環境

推進する実現方策

- 基本目標を達成するために推進すべき具体的施策の設定

■ 第2回 (R2年7月) **【今回】**

■ 第3回 (R2年8月)

フォローアップ

- 実現方策を動かす組織体制と役割分担の設定

新水道ビジョン(素案)、(案)の作成

■ 第4回 (R2年10月予定)



第2回懇話会での説明内容

1. (仮称)東大阪市新水道ビジョン策定に向けて
2. 【案件1】将来の水需要について
3. 【案件2】基本理念・基本目標について
4. 【案件3】実現方策(案)について



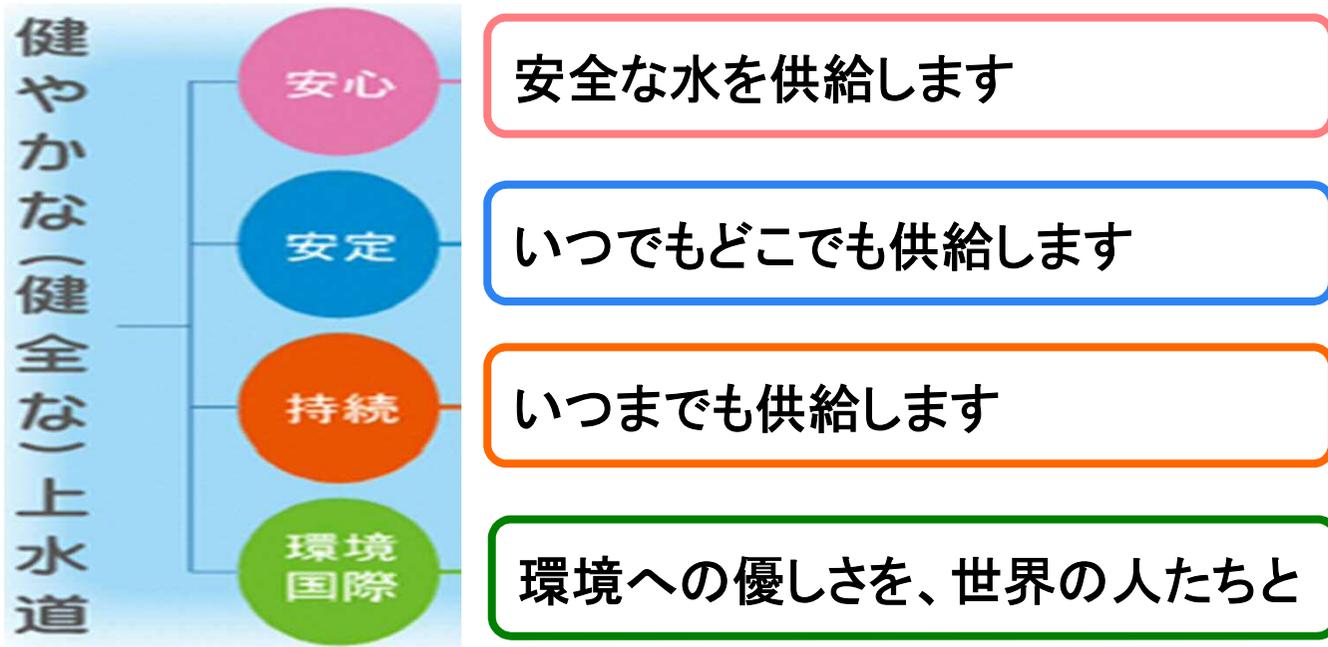
第2回懇話会での説明内容

1. (仮称)東大阪市新水道ビジョン策定に向けて
2. 【案件1】将来の水需要について
3. 【案件2】基本理念・基本目標について
4. 【案件3】実現方策(案)について



現行の東大阪市水道ビジョンについて

東大阪市水道ビジョン(計画年次H20~R2年度)
「健やかな(健全な)上水道」の実現に向けて長期的な視点での指針及び取り組み方策を示したもの



東大阪市上下水道局



令和3年度
以降のビジョン
の策定が必要



現行の東大阪市水道ビジョンの取り組みについて

| 目標 | 施策 | 進捗 |
|--------------|--------------|----|
| 【安心】 | 浄水方式の変更 | ◎ |
| | 水質監視システムの強化 | ○ |
| | 鉛製給水管の解消 | ○ |
| 【安定】 | 水道施設の耐震化 | ○ |
| | 自家発電設備の整備 | ○ |
| | 基幹施設連絡管路等の整備 | ○ |
| | 応急対策の充実 | ○ |
| | 送配水システムの改良 | ○ |
| 【持続】 | 計画的な更新 | ○ |
| | 人材確保と技術継承 | ○ |
| | 効率的な事業運営 | ○ |
| | 経営の健全化 | ○ |
| 【環境】 【国際】 | 受水圧の有効利用 | ◎ |
| | 水資源の有効利用 | ○ |
| | 国際貢献・国際交流 | △ |

[進捗評価] ◎:取組達成、○:取組継続中、△:未実施

配水池の耐震化



水道管の耐震化



(仮称)東大阪市新水道ビジョン策定の背景

水道事業は、税金ではなく、お客さまにお支払いいただいた水道料金収入でほとんどの経費をまかなう「**独立採算性**」が原則であり、事業環境の変化により、以下の課題が生じている。

- ✓ 人口減少や節水器具の普及等に伴う水需要の減少による料金収入の減少
- ✓ 水道事業に携わる職員数の減少による人材の確保および育成
- ✓ 過去に整備された水道施設・水道管の老朽化による更新需要の増大
- ✓ 南海トラフ地震を始めとする様々な自然災害への対応
- ✓ 計画的な施設・設備更新のために必要な資金の確保

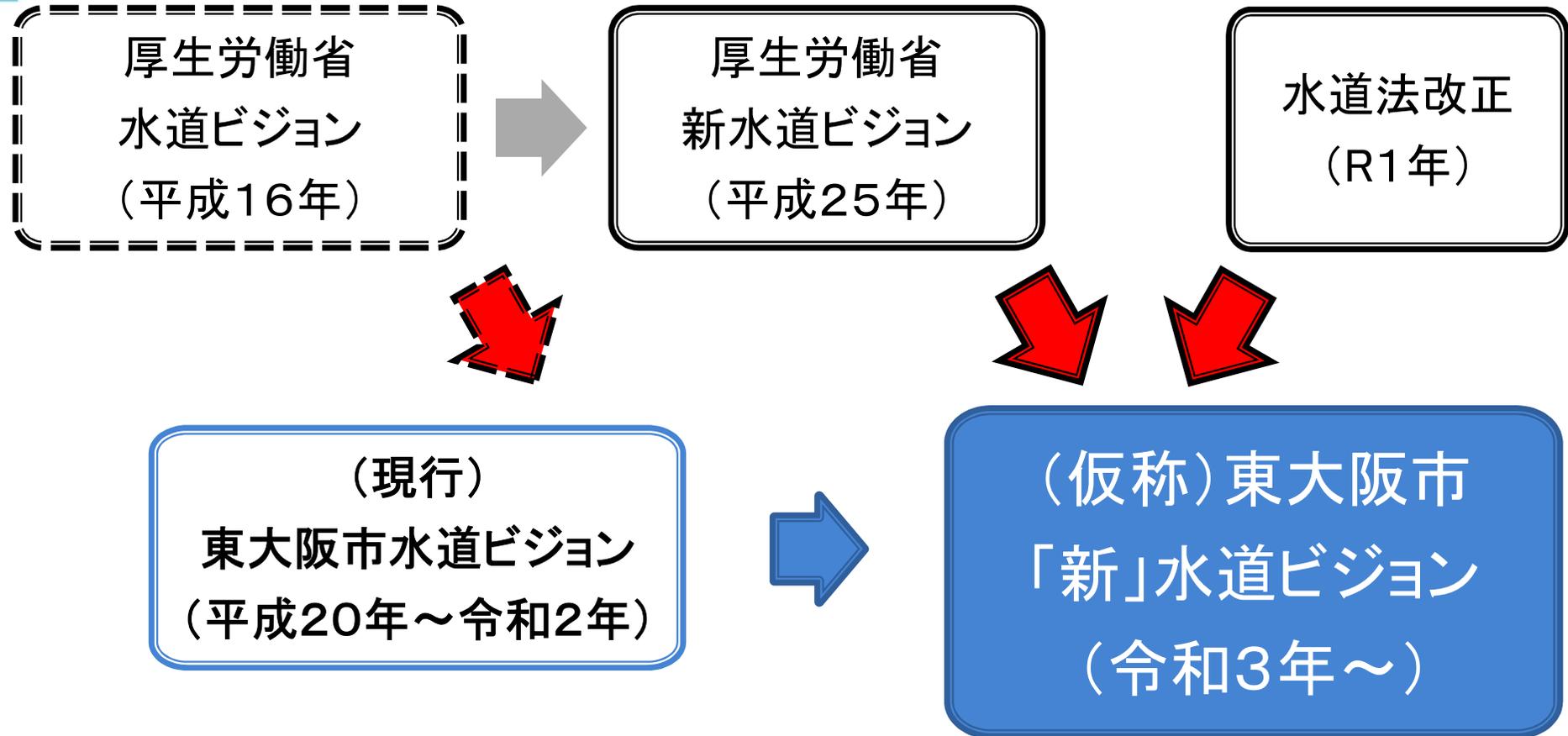


課題を解決し、安全な水の安定供給を維持していくためには、水道の基盤強化を図ることが必要

**新ビジョンの目標・
施策を設定していく**



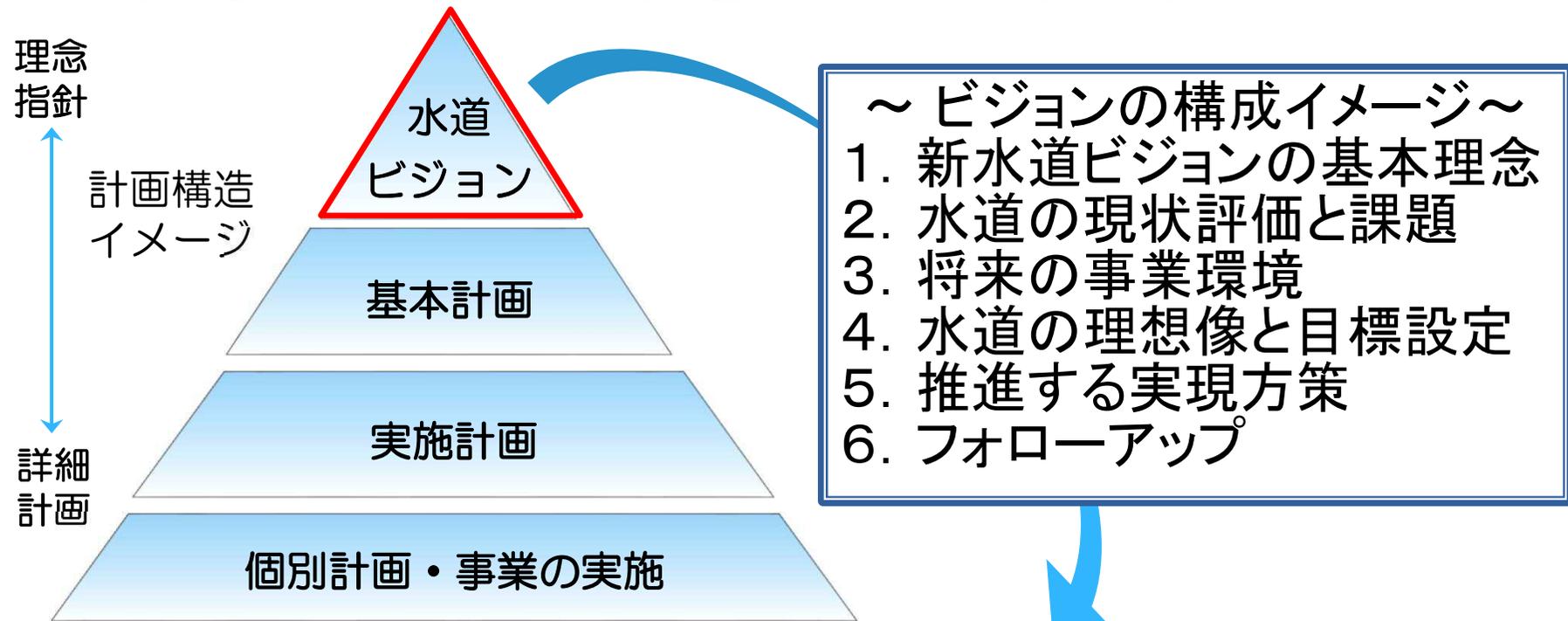
(仮称)東大阪市新水道ビジョン策定の経緯



水道事業環境の変化への対応が必要！



(仮称)東大阪市新水道ビジョンの位置付け



(仮称)東大阪市新水道ビジョン

持続

安全

強靱

将来にわたって健全なサービスを維持できるビジョンを策定します



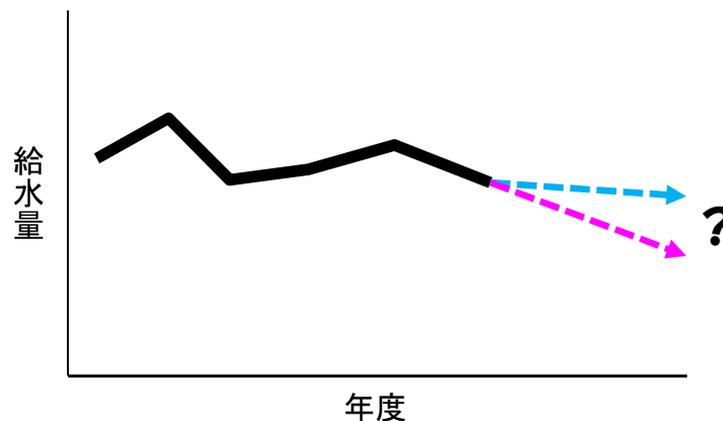
第2回懇話会での説明内容

1. (仮称)東大阪市新水道ビジョン策定に向けて
2. 【案件1】将来の水需要について
3. 【案件2】基本理念・基本目標について
4. 【案件3】実現方策(案)について



将来の水需要予測の必要性

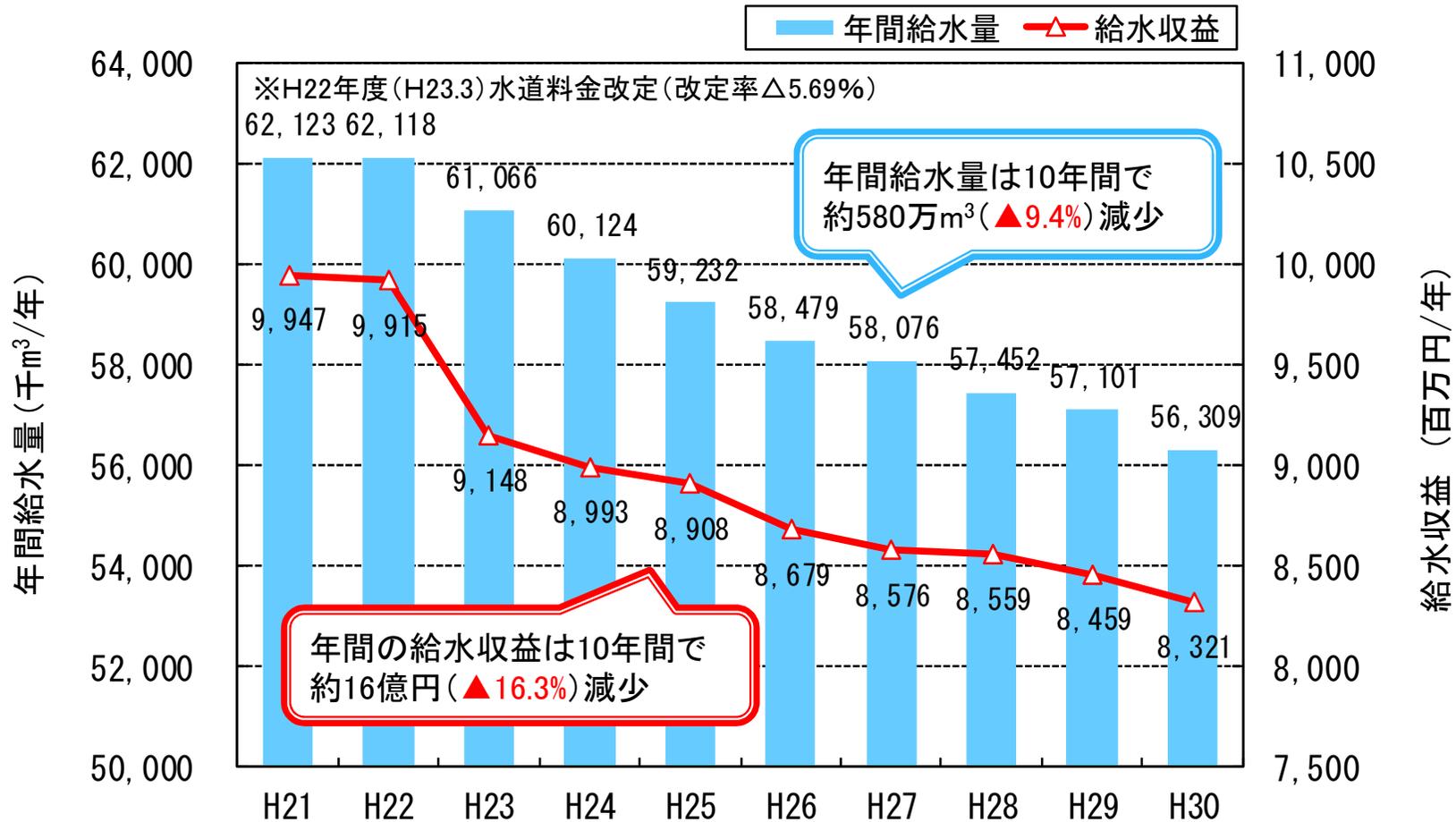
- ▶ 将来の事業環境を推測し、水道事業を効率的に運営していくためには、将来の水需要予測を適切に行うことが大変重要となります。
- ▶ 特に近年では人口減少や節水型機器の普及に伴い水需要が減少し続けており、今後も同様の傾向が続くか、減少傾向がさらに加速する事が考えられます。したがって、水需要の減少幅などを見極めながら、施設規模の最適化を進めるとともに、料金収入や財政への影響を見通していく必要があります。
- ▶ 今回の新水道ビジョン策定にあたって、近年の人口動向や水需要の推移を勘案し、給水人口・給水量を推計し、将来の水需要を予測しました。



水道事業を効率的に運用していくためには、将来の水需要を適切に行い、水需要の減少幅などを見極めながら、施設規模の適正化を進めていく必要があります！



近年の年間給水量・給水収益の推移



給水量の減少を超えるペースで給水収益は減少し続けており、計画的な施設の更新費用確保も難しくなっている状況

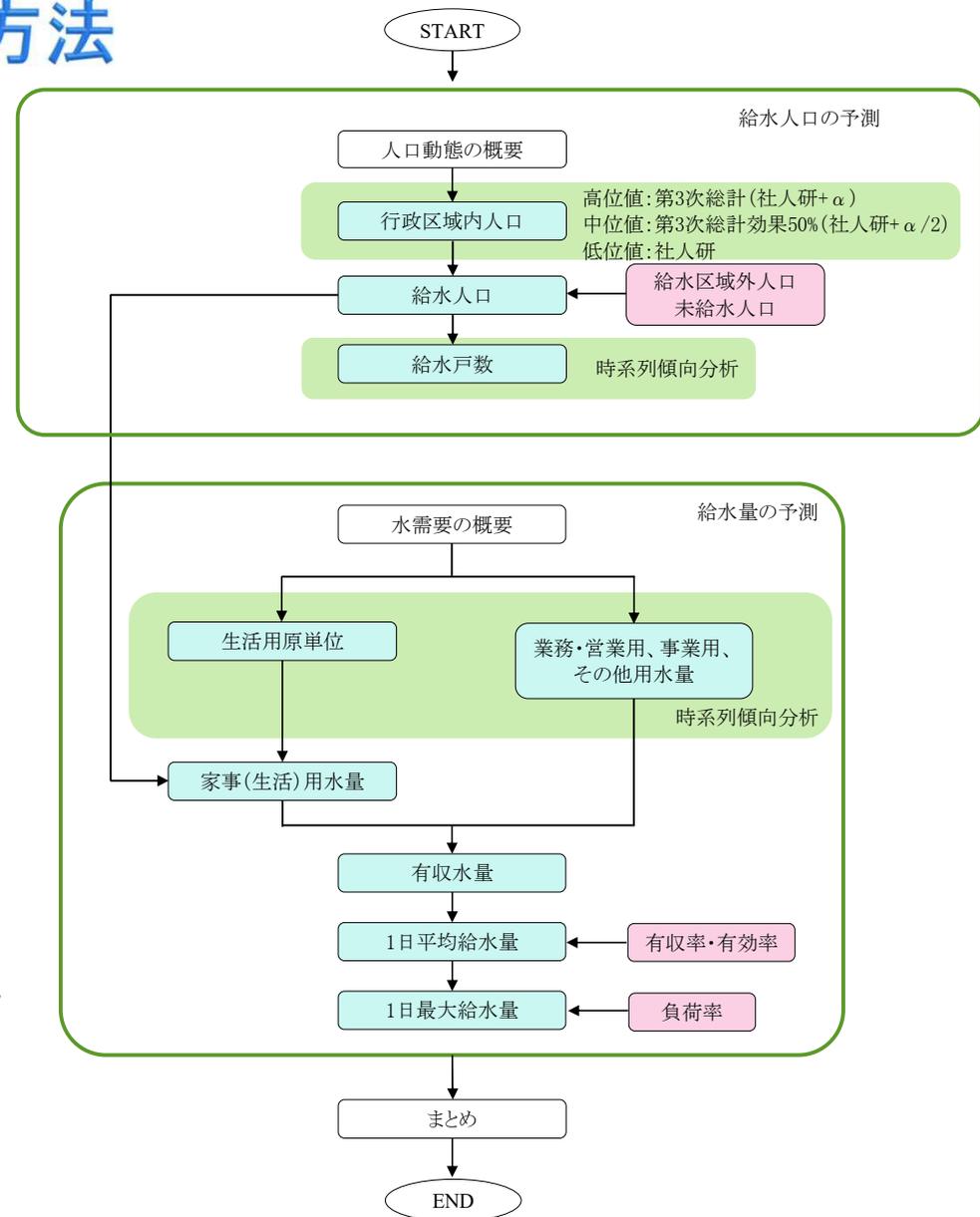


将来の水需要予測の方法

| | |
|-------|---|
| 設定年度 | ビジョン: 令和12(2030)年度 ※水需要予測は「令和42(2060)年度」まで推計 |
| 推計方法 | 右図のとおり |
| 推計ケース | 行政区域内人口について、以下の「高位」、「中位」、「低位」の3ケースを設定 |
| 高位 | 第3次総合計画の推計人口(社人研+ α) |
| 中位 | 第3次総合計画の施策が50%達成した場合の推計人口(社人研+ $\alpha/2$) |
| 低位 | 国(国立社会保障・人口問題研究所)の市町村別推計人口 |

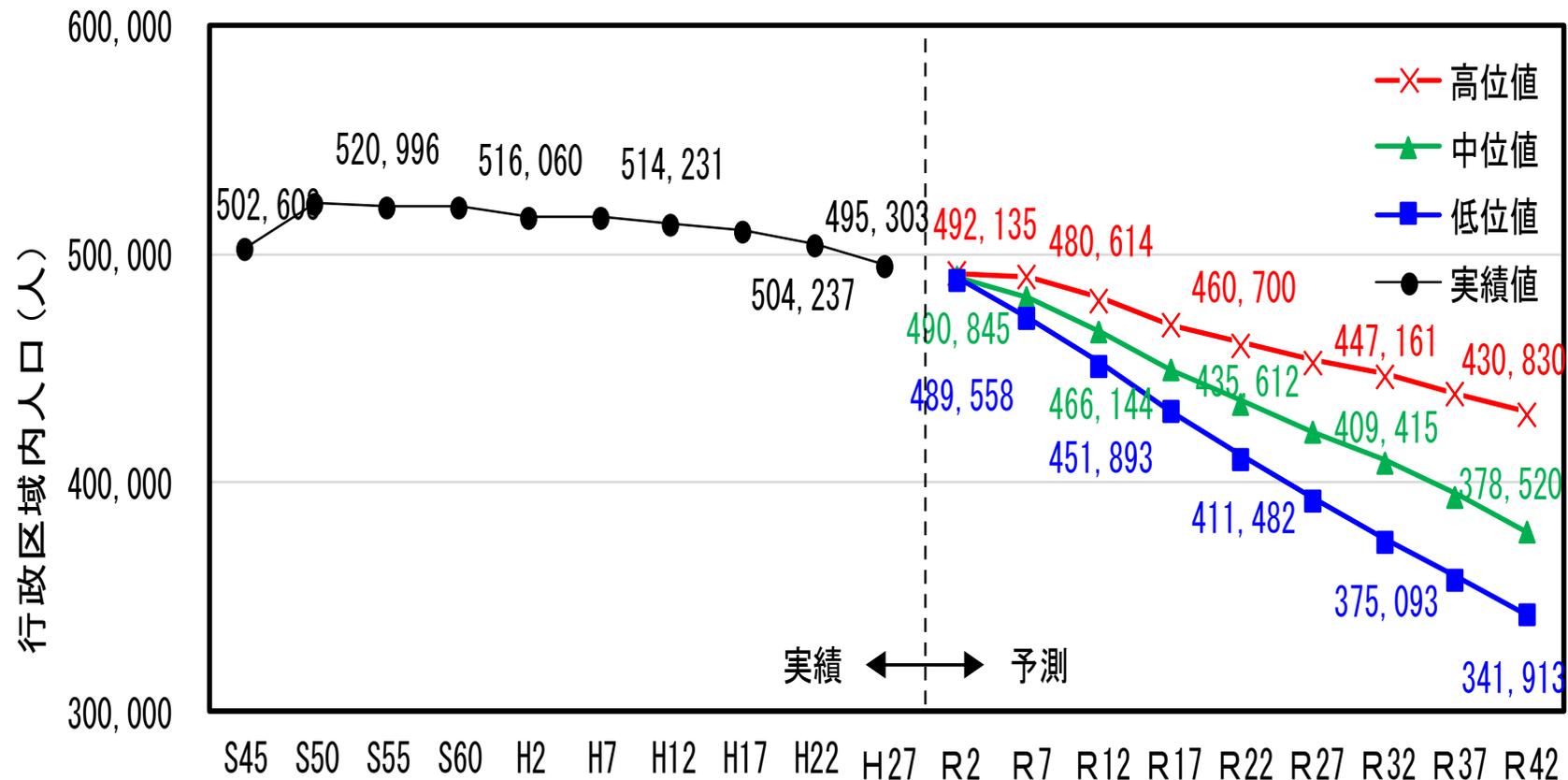
【用語の説明】

- 一日最大給水量: 毎日の給水量のうち1年間で最大のものの、ポンプなど施設の能力の基礎になる値
- 一日平均給水量: 年間の給水量を一日あたりに換算した値
- 有収水量: 各家庭や事業所、消火用水等で実際に使われて料金収入を得た水量
- 有収率: 有収水量を給水量で割った率。料金収入を得た割合
- 負荷率: 一日平均給水量を一日最大給水量で割った率で、高いほど年間を通じて給水量の差が小さくなる
- 生活用原単位: 洗面、風呂、炊事、洗濯、トイレなど生活で使う水量を1人一日あたりに換算したもの



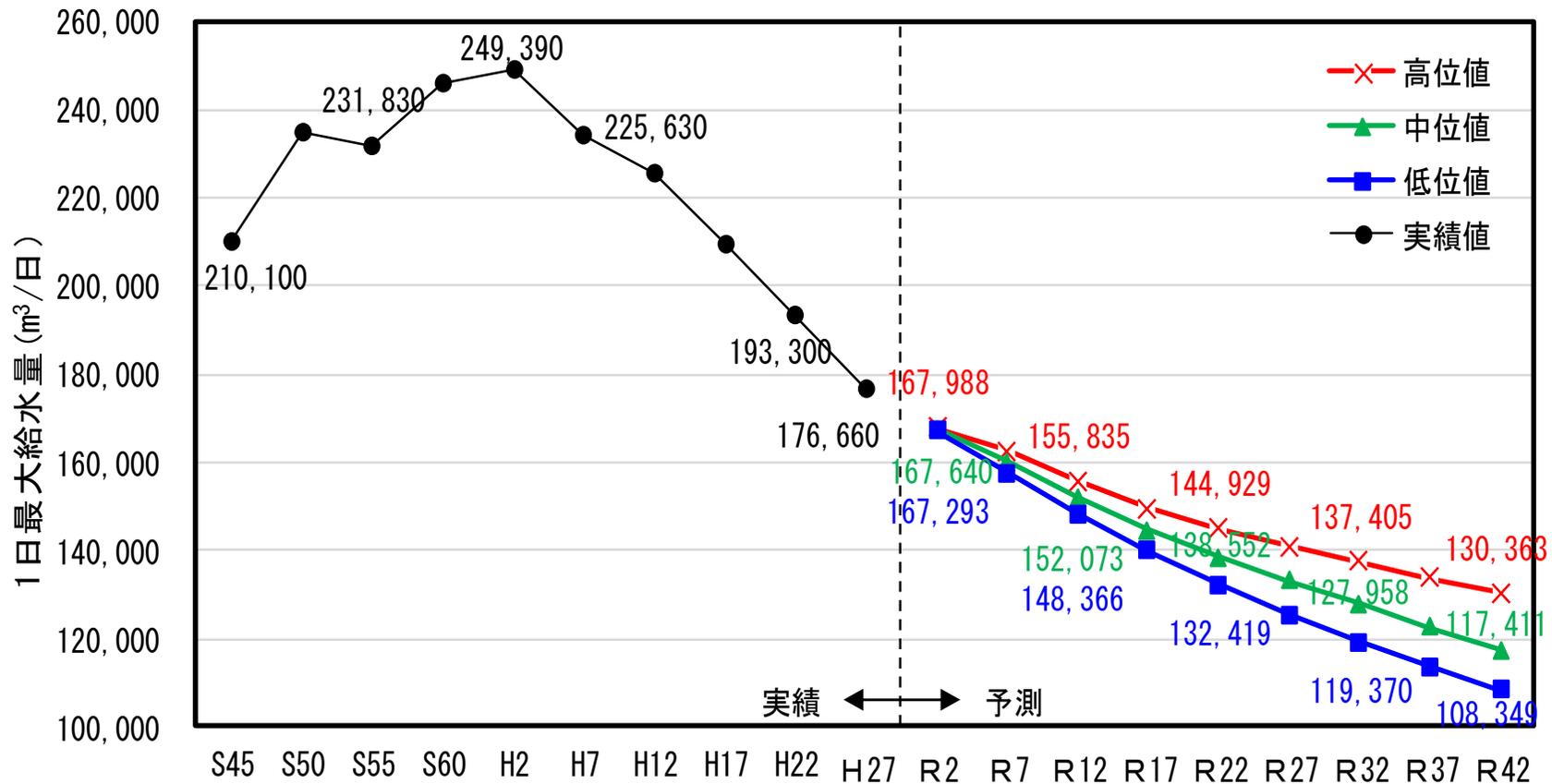
将来の行政区域内人口の推計結果

- ▶ 行政区域内人口は、令和2年度と令和42年度の推計値を比較すると、高位推計で約61,000人(▲13%)、低位推計で約148,000人(▲30%)の人口減少が見込まれる



将来の一日最大給水量の推計結果

- 一日最大給水量は、令和2年度と令和42年度の推計値を比較すると、高位推計で約38,000m³/日(▲22%)、低位推計で約59,000m³/日(▲35%)の水量減少が見込まれる



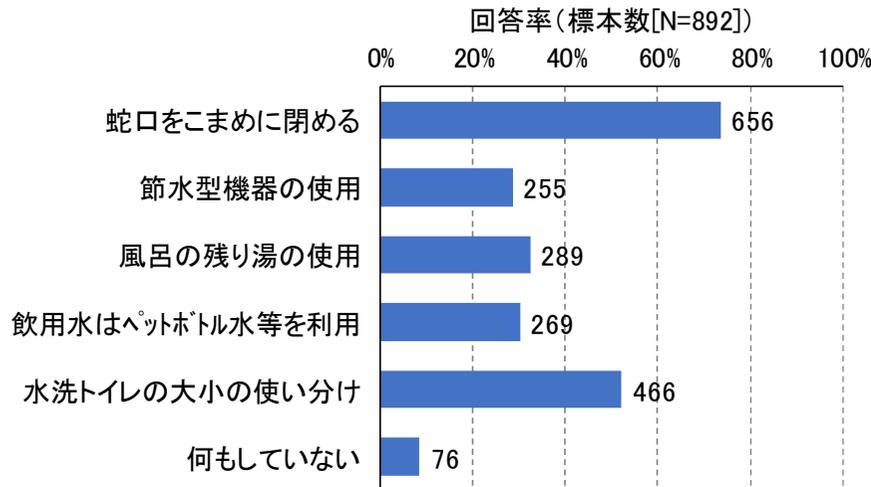
用途別水量の推移

- ▶ 有収水量は、家事(生活)用、業務・営業用(業務用、公共用、浴場用、臨時用)、事業用、その他用に分類される
- ▶ 用途別水量の推移より、有収水量の減少要因として、「**家事用水量**」の減少による影響が特に大きい

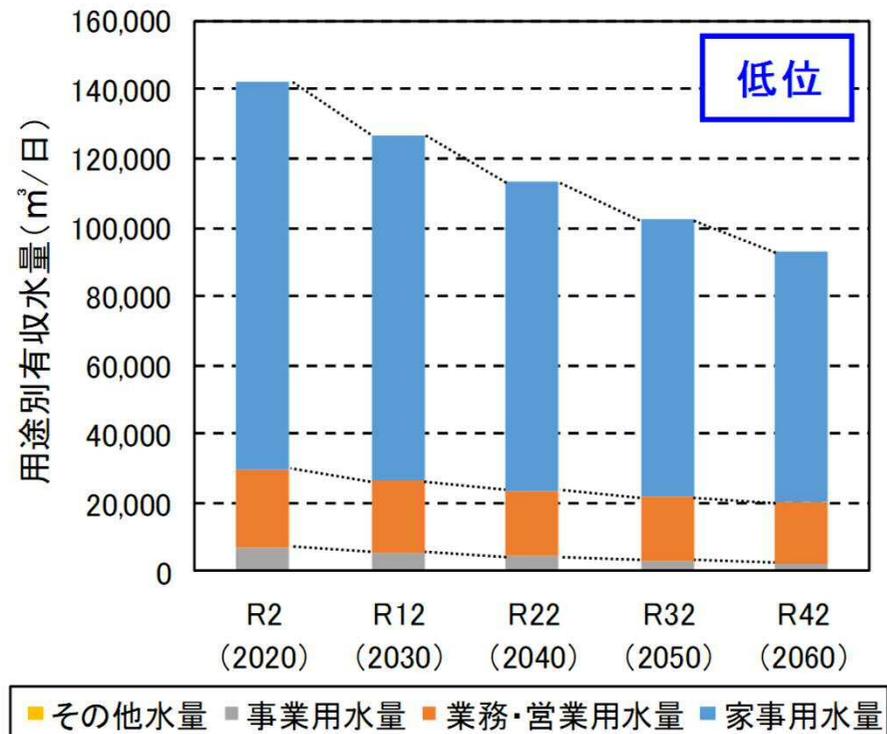


人口の減少を超える割合で給水量が減少する原因

東大阪市の水道利用者の節水意識 (市民アンケート調査結果より)

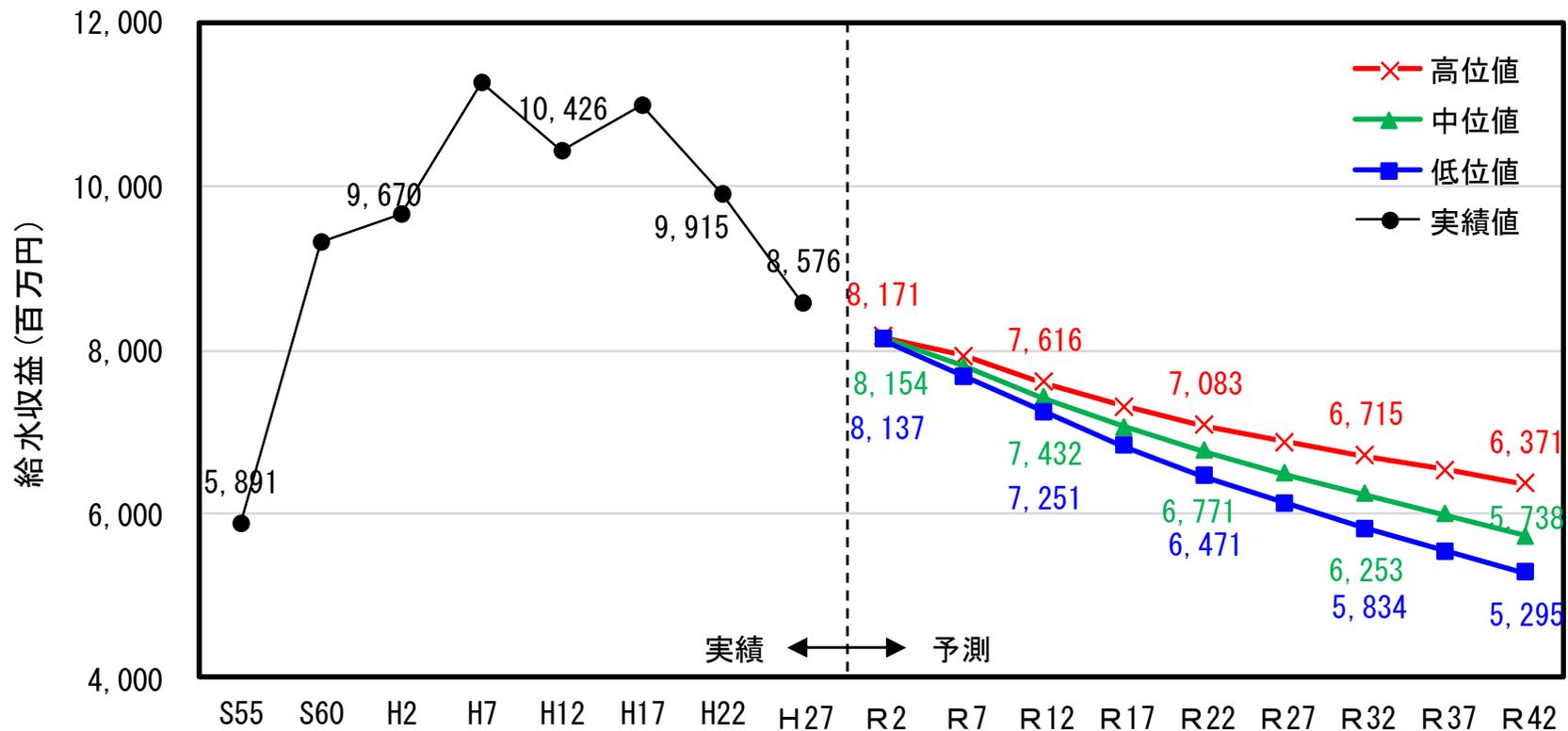


家事用水量の減少要因として、節水意識の向上や節水機器の普及などが挙げられる。



将来の給水収益の試算

- ▶ 将来の給水収益は、令和2年度と令和42年度の試算値を比較すると、高位推計で約18億円/年(▲22%)、低位推計で約28億円/年(▲35%)の収入減少が見込まれ、経営環境の悪化が懸念される



※R2年度以降の給水収益は、有収水量の推計値にH30年度の供給単価(=156.51円/m³)を乗じて算出



将来の計画水量の設定方針

- ▶ 今後も人口・水量ともに減少を続けるため、将来的な水量の減少を考慮して、適切な施設規模での改築・更新を検討し、効率的な事業運営を図る必要がある
- ▶ 一方、計画水量を設定するうえで、①施設面では安定的な水供給のため必要な施設能力を過小評価しないこと、②経営面では健全な財政運営を進めるため料金収入を過大評価しないこと、が重要となる

◆施設整備計画の検討には、高位推計結果を用いる。

- 高位推計の行政区域内人口は、第3次総合計画の目標人口を採用している。第3次総合計画の各種施策が全て実施された場合にも対応できる施設能力を確保する。
- 各計画における計画水量は、設定年度の水量を用いる。これにより、施設のダウンサイジングを推進する。

◆財政収支見通しの検討には、低位推計結果を用いる。

- 低位推計結果を用いることで、料金収入を過大に見込む危険性を回避する。



将来の計画水量の設定

| 項目 | | 実績 | 水道ビジョン | | 40年後 | |
|--------------|-----------|--------------------------|--------------------------|--------|--------------------------|--------|
| 計画年次 | | 平成30年度 (2018年度) | 令和12年度 (2030年度) | | 令和42年度 (2060年度) | |
| 計画期間 | | — | 10年 | | 40年 | |
| (施設) 高位推計 | 給水人口 | 489,070人 | 480,800人 | ▲1.7% | 431,000人 | ▲11.9% |
| | 一日最大給水量 | 172,950m ³ /日 | 155,900m ³ /日 | ▲9.9% | 130,400m ³ /日 | ▲24.6% |
| | 一人一日最大給水量 | 354m ³ /日 | 324m ³ /日 | ▲8.5% | 303m ³ /日 | ▲14.4% |
| (財政) 低位推計 | 給水人口 | 同上 | 451,900人 | ▲7.6% | 342,000人 | ▲30.1% |
| | 一日最大給水量 | | 148,400m ³ /日 | ▲14.2% | 108,400m ³ /日 | ▲37.3% |
| | 一人一日最大給水量 | | 328m ³ /日 | ▲7.3% | 317m ³ /日 | ▲10.5% |

※赤文字は平成30年度の実績値に対する減少率



第2回懇話会での説明内容

1. (仮称)東大阪市新水道ビジョン策定に向けて
2. 【案件1】将来の水需要について
3. 【案件2】基本理念・基本目標について
4. 【案件3】実現方策(案)について



東大阪市新水道ビジョンの名称について

- ▶ 東大阪市の新たな水道ビジョンの名称は、わかりやすさ・親しみやすさなどに留意しつつ、今後設定していきます。

現行ビジョンの名称：「東大阪市水道ビジョン」



新ビジョンの名称は今後設定していきます

現在挙げられている名称の案

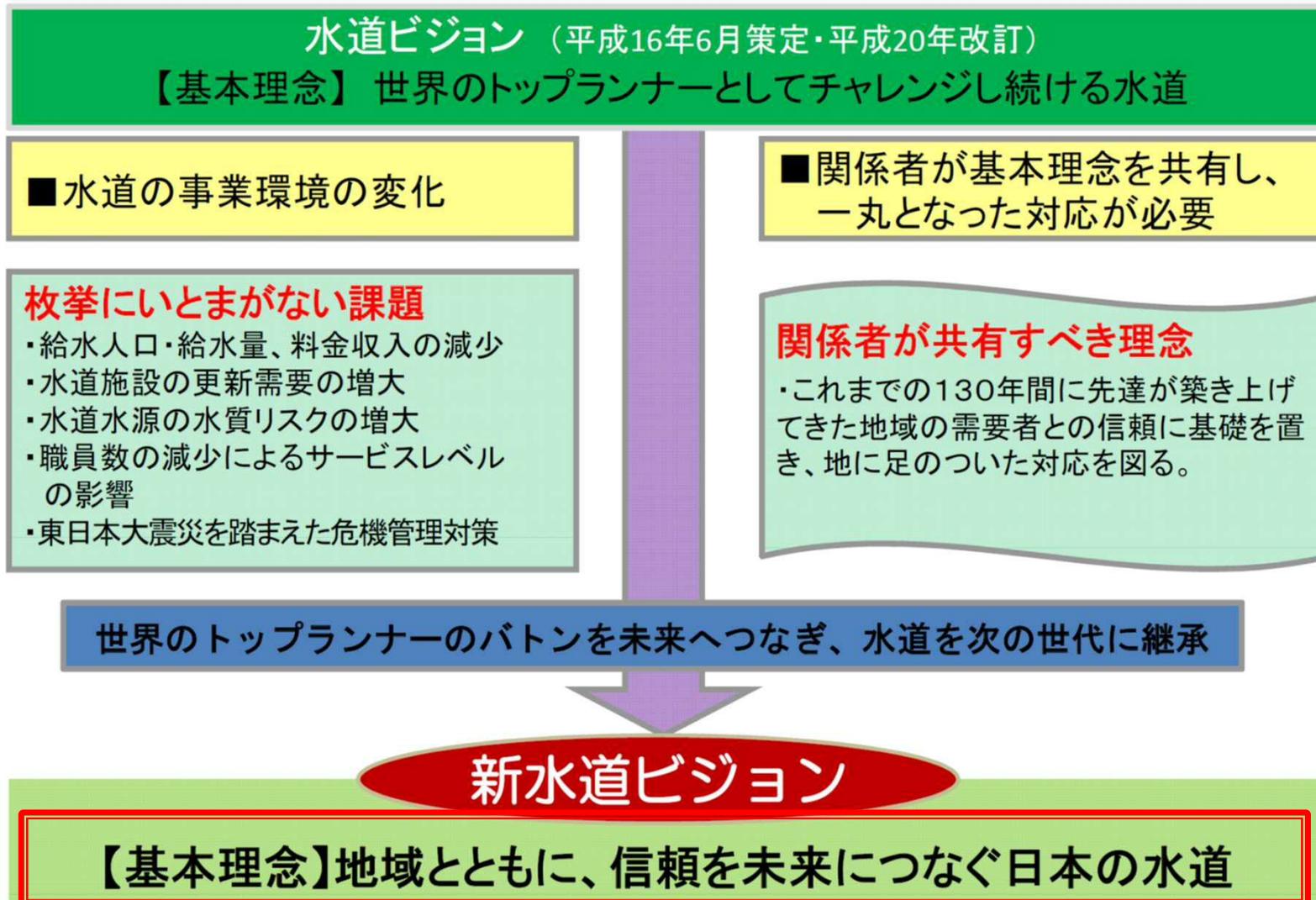
- ひがしおおさか水道ビジョン2030
- ひがしおおさか水道ビジョンー経営戦略2030ー
- ひがしおおさか・水・未来予想図
- アクアプランHigashiOsaka2030 など

【参考】他事業体の名称

- ○○市水道ビジョン
- ●●市水道事業ビジョン
- △△市水道経営戦略
- □□すいビジョン など



新水道ビジョン(厚生労働省)の基本理念



出典：新水道ビジョン【参考】(平成25年4月、厚生労働省健康局水道課)



東大阪市新水道ビジョンの基本理念

- ▶ 新たなビジョンの基本理念は、①厚生労働省の新水道ビジョンの基本理念、②東大阪市の現行水道ビジョンの将来像、③東大阪市第3次総合計画のめざす将来像、を参考に以下のとおり設定する。

- ①厚労省新ビジョン : 「地域とともに、信頼を未来につなぐ日本の水道」
- ②現行東大阪市水道ビジョン: 「すこやかな(健全な)上水道」
- ③第3次総合計画 : 「つくる・つながる・ひびきあう—感動創造都市 東大阪—」



新ビジョンの基本理念は今後設定していきます

現在挙げられている基本理念の案

- 健全な姿で市民の生活を守る東大阪の水道
- 親しまれる水道を！次世代へ
- ささえる・つながる・未来へつなぐ—すこやか水道 東大阪—
- 未来につなぐ—歩を親しみの水から など

【参考】他事業体の基本理念

- 市民・地域とともに未来につなぐ〇〇の水道
- 安心・安定の水をみらいにつなぐ など



新水道ビジョン(厚生労働省)の目指すべき方向性

水道の理想像

■時代や環境の変化に対して的確に対応しつつ、水質基準に適合した水が、必要な量、いつでも、どこでも、誰でも、合理的な対価をもって、持続的に受け取ることが可能な水道

〔強靱な水道〕

強靱

自然災害等による被災を最小限にとどめ、被災した場合であっても、迅速に復旧できるしなやかな水道

〔安全な水道〕

安全

全ての国民が、いつでもどこでも、水をおいしく飲める水道

〔水道サービスの持続〕

持続

給水人口や給水量が減少した状況においても、健全かつ安定的な事業運営が可能な水道

50年後、100年後を見据えた水道の理想像を提示し、関係者間で認識を共有

出典：新水道ビジョン【参考】(平成25年4月、厚生労働省健康局水道課)



東大阪市新水道ビジョンの基本目標

- ▶ 厚生労働省新水道ビジョンの考え方を踏まえて、「安全」、「強靱」、「持続」の三本柱で新ビジョンの基本目標を以下のように設定します。

「安全」 安全・安心・安定の信頼される水道

⇒安全な水道水質の維持向上、水道施設の再構築と維持管理により、いつでも、どこでも、安心して水をおいしく飲める水道を目指します。

「強靱」 災害に備えた強靱な水道

⇒水道施設のレベルアップ、危機管理のレベルアップにより、災害等による被害を最小限にとどめ、かつ迅速に復旧できるしなやかな水道を目指します。

「持続」 健全な経営を持続できる水道

⇒経営基盤の強化、組織運営の強化・効率化、お客さまサービス向上、環境への配慮により、持続的な事業運営が可能な水道を目指します。



東大阪市新水道ビジョンの体系図

新水道ビジョンの名称

基本
理念

新水道ビジョンの基本理念

将来
像

「安全」 安全・安心・安定の信頼される水道

「強靱」 災害に備えた強靱な水道

「持続」 健全な経営を持続できる水道

実現方策

将来像を実現するための実現方策

施策・取組

今後10年の具体的な施策・施策推進に向けた取組み



第2回懇話会での説明内容

1. (仮称)東大阪市新水道ビジョン策定に向けて
2. 【案件1】将来の水需要について
3. 【案件2】基本理念・基本目標について
4. 【案件3】実現方策(案)について



東大阪市新水道ビジョンの実現方策(案)

- ▶ 「安全」、「強靱」、「持続」の三本柱に対して、東大阪市水道事業がめざす将来像を実現するために以下の『8つの実現方策』を設定します。

| 将来像 | 実現方策 |
|---|--|
| <p>「安全」 安全・安心・安定の信頼される水道</p> | <p>1. 安全な水道水質の維持・向上</p> <p>2. 効率的な水道施設の再構築と維持管理</p> |
| <p>「強靱」 災害に備えた強靱な水道</p> | <p>3. 水道施設のレベルアップ</p> <p>4. 危機管理のレベルアップ</p> |
| <p>「持続」 健全な経営を持続できる水道</p> | <p>5. 経営基盤の強化</p> <p>6. 組織運営の強化・効率化</p> <p>7. お客さまサービスの向上</p> <p>8. 環境への配慮</p> |



8方策の実現に向けて推進する施策(案)

- ▶ 8つの方策を実現するために、これまでの東大阪市の取組みや課題を踏まえて、以下にあげる『18の施策』を推進していきます。

| 実現方策 | 推進する施策 |
|----------------------|--|
| 1. 安全な水道水質の維持・向上 | ①水質管理体制の充実 ②鉛製給水管解消の推進 ③貯水槽水道への指導・助言強化と直結給水の推奨 |
| 2. 効率的な水道施設の再構築と維持管理 | ④水道施設の最適な配置・規模での整備 ⑤水道施設の適切な更新・維持管理の推進 |
| 3. 水道施設のレベルアップ | ⑥水道施設の防災対策の推進 |
| 4. 危機管理のレベルアップ | ⑦危機管理体制の充実 ⑧地域・他事業者・企業との連携の推進 |
| 5. 経営基盤の強化 | ⑨適切な資産管理の推進 ⑩必要な財源確保の推進 |
| 6. 組織運営の強化・効率化 | ⑪効率的な組織運営の推進 ⑫水道に精通した人材の育成 ⑬広域連携・官民連携の推進 |
| 7. お客さまサービスの向上 | ⑭広報・広聴手法の充実 ⑮水道サービス・手続きの充実 ⑯給水工事事業者の資質向上 |
| 8. 環境への配慮 | ⑰省エネルギーに努めた水運用の推進 ⑱環境に配慮した事業の推進 |



方策1:安全な水道水質の維持・向上

安全

これまでの主な取組み・課題

- 水安全計画の策定や自動水質監視装置導入による水質管理の強化
- 配水管の布設替え等に合わせた鉛製給水管の取替
- 貯水槽台帳の整備や貯水槽設置者への指導

【課題】

- ✓ 鉛製給水管の残存率が全国平均と比べて高く、鉛製給水管解消の更なる推進が必要。
- ✓ アンケート調査の結果、一部の利用者は、水道の水質への不安を理由に直接飲用を控えている。特に、貯水槽式の利用者は、水道水質への満足度が低い。

今後の施策の方向性

施策① 水質管理体制の充実

- ☞ 水安全計画の充実や、自動水質監視装置（水質モニター）により、安心・安全な水道水を供給できるように努めます。

施策② 鉛製給水管解消の推進

- ☞ 給水管はお客様が所有しているため、鉛管給水管使用実態の詳細調査と利用者への個別周知により、利用者の理解促進を進め、円滑に取替が進められるように努めます。

施策③ 貯水槽水道への指導・助言強化と直結給水の推奨

- ☞ 保健所との連携強化や情報共有を進め、貯水槽水道への指導・助言の体制強化を進めます。



方策2: 効率的な水道施設の再構築と維持管理

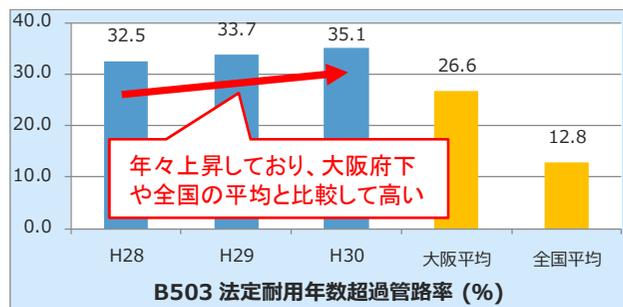
安全

これまでの主な取組み・課題

- 耐用年数を超過した施設・設備の改築・更新
- 重要度を考慮した老朽化管路の更新
- 送配水兼用管路の分離

【課題】

- ✓ 水需要の減少に伴い、施設利用の効率性は年々減少。
- ✓ 配水区域が広域であり、事故や災害による影響が甚大。
- ✓ 老朽化管路が年々増加しており、更新が追い付かない。



今後の施策の方向性

施策④ 水道施設の最適な配置・規模での整備

- ☞ 浄水場や配水池の統廃合を含めた施設の最適配置や、施設更新に合わせた施設規模の適正化（ダウンサイジング）により、コスト削減や施設稼働率の向上をめざします。
- ☞ 配水ブロック化（配水区域を適当な広さに分割すること）により、事故等の被害軽減や水運用の効率化をめざします。

施策⑤ 水道施設の適切な更新・維持管理の推進

- ☞ 定期的な点検・調査により水道施設の異常や劣化状況を把握するとともに、老朽化した管路や配水池を計画的に更新し、健全な水道施設を維持します。

管路の計画的な更新



方策3:水道施設のレベルアップ

強靱

これまでの主な取組み・課題

- 基幹管路や配水池等の基幹施設の更新・耐震補強の実施
- 応急給水拠点(浄配水場)や耐震性貯水槽の整備



【課題】

- ✓ 配水池や管路の耐震化が大阪府下の他の事業者と比べて遅れている。
- ✓ 近年の台風や豪雨において、浸水・土砂災害、停電などの甚大な被害が顕在化。

平成30年7月豪雨
取水場の水没被害
(広島県企業局)



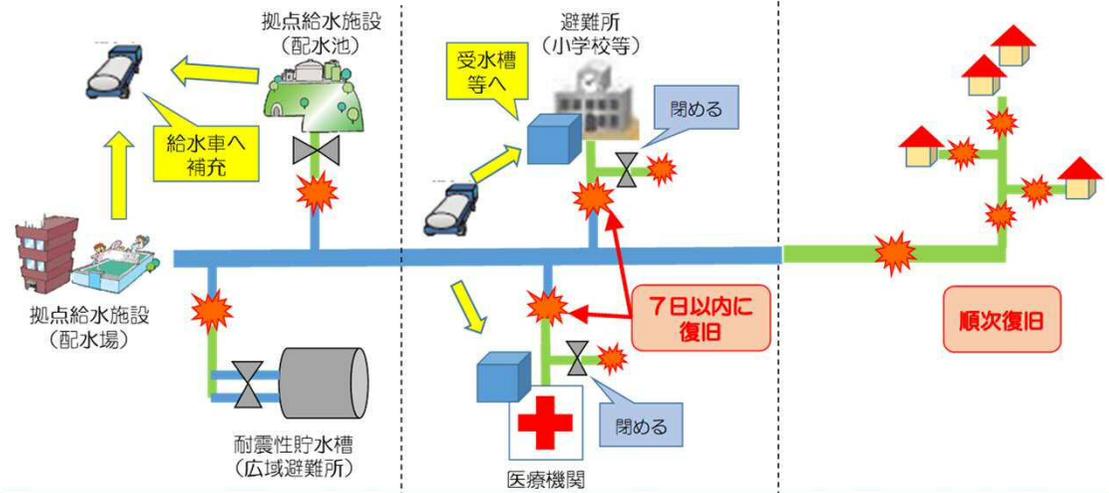
(出典)
厚生労働省資料

今後の施策の方向性

施策⑥ 水道施設の防災対策の推進

- ☞ 配水池や管路の耐震化を進め、災害時における水供給の安定性向上を図ります。
- ☞ 特に、重要給水施設(病院・避難所等)への配水管路の耐震化を重点的に行い、災害時において、避難所や医療機関等の重要施設への供給ルートを迅速に確保します。
- ☞ 配水場等の停電・浸水・土砂対策を推進し、様々な災害に対する強靱性を確保し、水道施設のレベルアップをめざします。

応急給水・応急復旧のイメージ



方策4:危機管理のレベルアップ

強靱

これまでの主な取組み・課題

- 地震、風水害、渇水等に対応した危機管理マニュアルを策定
- 応急給水訓練の実施
- 企業団・市町村共同の大規模災害を想定した訓練への参加



【課題】

- ✓ 近年、想定をこえる規模の災害が頻発しているため、災害での経験を生かした危機管理マニュアル等の見直しが重要。
- ✓ 水道事業者が保有する資材や人員にも限りがあるため、民間企業・地域住民と連携して「自助」「共助」を含めた災害対応能力の強化が必要。

今後の施策の方向性

施策⑦ 危機管理体制の充実

- ☞ 危機管理マニュアルの充実や業務継続計画（BCP）の策定により、危機対応能力の強化を図ります。
- ☞ 応急給水施設の整備や、災害時に必要となる資機材の確保を進め、災害時に迅速に水を届けられるようにします。

施策⑧ 地域・他事業者・企業との連携の推進

- ☞ 災害時の支援者受入のための体制構築や、他事業者との合同訓練の実施により、災害時の連携強化を図ります。
- ☞ 家庭おける水の備蓄に関する広報や、地域との応急給水訓練により、「自助」「共助」の取組みを推進します。

災害派遣の状況



方策5: 経営基盤の強化

持続

これまでの主な取組み・課題

- アセットマネジメント計画による長期的な更新需要・財政見通しの把握
- 施設・設備・管路情報の整備
- 料金収納率向上のための未納対策



【課題】

- ✓ 更新需要が増大する一方で、給水収益の減少による財源不足が懸念される。
- ✓ 改正水道法において、適切な資産管理の推進のため、施設台帳の整備や、点検を含む適切な維持・修繕の実施、長期的な収支見通しの公表が求められている。
- ✓ 給水収益に対する企業債残高（借金）の割合が増加傾向である。

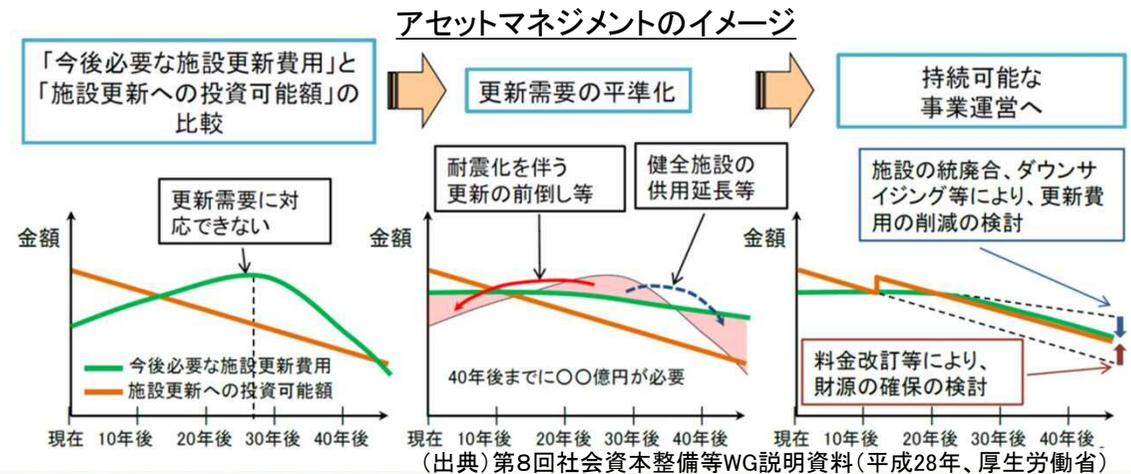
今後の施策の方向性

施策⑨ 適切な資産管理の推進

- ☞ **アセットマネジメントにもとづく計画的な更新を進めるとともに長期収支見通しの公表による情報開示を推進します。**
- ☞ **維持管理情報の整備により、水道施設の維持管理水準を向上させ、故障や事故を未然に防止します。**

施策⑩ 必要な財源確保の推進

- ☞ **将来の財政状況を見据えた適正な料金水準・料金体系への見直しを検討し、持続可能な事業経営を推進します。**



方策6:組織運営の強化・効率化

持続

これまでの主な取組み・課題

- 上下水道枠での採用や、市長部局との人事交流による人材確保
- 外部研修への参加や資格取得の支援などによる技術力の向上
- 府域水道事業体との広域連携に向けた協議会への参画

【課題】

- ✓ 人材確保に努めているが、職員数は年々減少傾向にあり、特に中堅・ベテラン職員の退職による技術力の低下が懸念される。
- ✓ ヒト・モノ・カネの課題に対して、近隣事業体との広域連携や、官民連携の推進による事業運営の効率化が求められている。

今後の施策の方向性

施策⑪ 効率的な組織運営の推進

- ☞ **組織機構改正・職員定数の見直しにより、運営体制の効率化を図ります。**

施策⑫ 水道に精通した人材の育成

- ☞ **ベテラン職員による技術継承の推進や、業務マニュアル等の充実により、組織全体のレベルアップに努めます。**
- ☞ **内部研修の実施および外部研修への積極的な参加を推進するとともに、水道事業に必要な資格取得の推進により、技術力・サービス水準の向上を図ります。**

施策⑬ 広域連携・官民連携の推進

- ☞ **大阪広域水道企業団及び府域水道事業体との広域連携に向けた検討・協議を推進し、施設の共同化や業務共同化の実施に向けた検討を進めます。**
- ☞ **料金収納などの業務の外部委託化により、運営体制の効率化を図るとともに、サービス水準の向上をめざします。**



方策7:お客さまサービスの向上

持続

これまでの主な取組み・課題

- 広報誌(水さき案内)や市政だより、ホームページなどによる情報発信
- 小学校などでの出前講座
- スマートフォン決済の導入(R2.4より)
- 上下水道料金業務システム再構築



【課題】

- ✓ アンケートの結果、災害時や非常時に必要となる情報や、水道水の安全性に関する情報へのニーズが高い。
- ✓ 多様化する利用者のニーズへの対応や、年々進歩する情報技術の活用が必要。
- ✓ 改正水道法において、指定給水工事事業者の資質向上が求められている。

今後の施策の方向性

施策⑭ 広報・広聴手法の充実

- ☞ 積極的な情報発信やPRを推進し、利用者への情報発信による連携(コミュニケーション)の促進により、水道事業への信頼性向上や円滑な事業運営をめざします。
- ☞ 水道に関する学習機会や施設見学の充実により、水道事業への理解を深めてもらい、地域と一体となった水道事業の運営をめざします。

施策⑮ 水道サービス・手続きの充実

- ☞ 窓口サービスの一元化や電子化の推進により、より満足度の高い水道サービスを提供します。
- ☞ 情報技術を活用した新たなサービスの提供をめざします。
- ☞ 水道事業を通じた地域への貢献を推進します。

施策⑯ 給水工事事業者の資質向上

- ☞ 給水工事事業者への研修・指導の充実により、事業者の資質向上を推進し、給水装置の安全性・信頼性の向上を図ります。



方策8:環境への配慮

持続

これまでの主な取組み・課題

- 企業団からの受水圧を利用した中石切受水中継ポンプ場の整備
- 建設副産物の有効利用の推進(リサイクル率:90.3%(H30))



【課題】

- ✓ 水道事業は、浄水設備の稼働や高所へのポンプ揚水のために多大な電力を要しており、事業者の責務として、省エネルギー対策の推進や再生可能エネルギーの利用向上が求められている。
- ✓ 水道工事に伴って発生した建設副産物(土砂、アスファルトなど)の有効利用を引き続き推進していく必要がある。

今後の施策の方向性

施策⑰ 省エネルギーに努めた水運用の推進

- ☞ 企業団からの受水圧を利用した水運用を推進し、使用電力量の抑制による環境負荷の低減およびコスト削減を図ります。
- ☞ 配水場などの水道施設への省エネ機器の導入を推進します。

施策⑱ 環境へ配慮した事業の推進

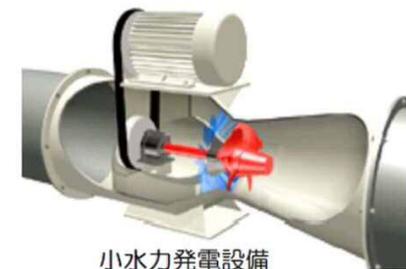
- ☞ 建設副産物の有効利用(建設資材などへのリサイクル)を引き続き推進し、環境負荷の低減を図ります。
- ☞ 水道施設を活用した再生可能エネルギー(太陽光発電や小水力発電など)の導入を検討します。



高効率ポンプ・モータ



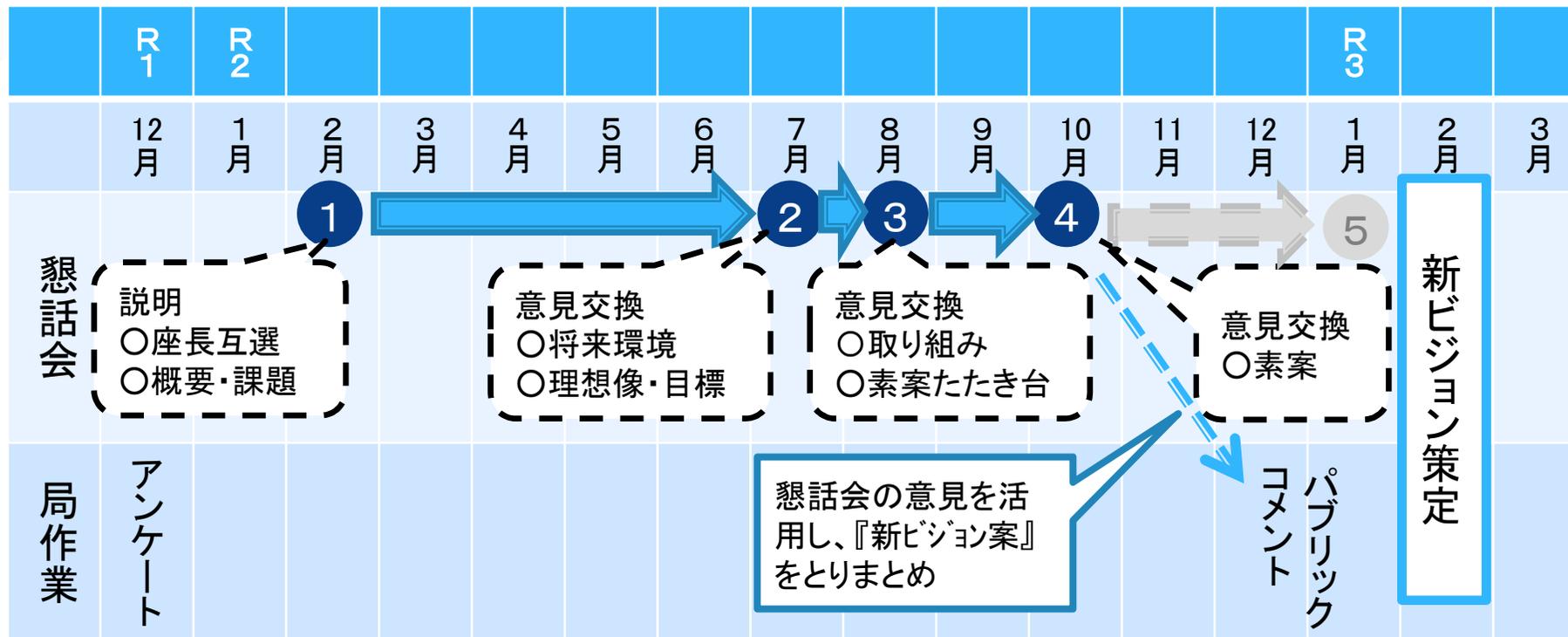
インバータ



小水力発電設備



今後のスケジュール



懇話会予定開催日程及び内容

| | | |
|---|--------|--|
| ① | R2年 2月 | 趣旨・運営説明、本市水道事業の概要・現状・課題の説明 |
| ② | R2年 7月 | 将来の水需要・施設整備・経営、理想像・目標について意見交換 |
| ③ | R2年 8月 | 将来の取り組み、「新水道ビジョン素案たたき台」について意見交換 |
| ④ | R2年10月 | 「新水道ビジョン素案」について意見交換 |
| ⑤ | R3年 1月 | パブリックコメント結果を反映した「新水道ビジョン最終案」の報告(書面も想定) |



ご清聴いただきありがとうございました

MONOZKURI CITY

HIGASHI-OHSAKA

WHERE THE ANSWER IS

